

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【公開番号】特開2000-123476(P2000-123476A)

【公開日】平成12年4月28日(2000.4.28)

【出願番号】特願平10-290329

【国際特許分類第7版】

G 11 B 20/10

G 10 K 15/04

H 04 N 5/765

H 04 N 5/781

【F I】

G 11 B 20/10 D

G 10 K 15/04 302D

H 04 N 5/781 510Z

H 04 N 5/781 510L

G 11 B 27/02 K

G 11 B 27/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月22日(2005.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディジタルインターフェースを介してデータを送受信するデータ送受信装置であって、記録媒体に記録された第一のコンテンツ群の管理情報である第一の管理情報と第二のコンテンツ群の管理情報である第二の管理情報を蓄積するデータ保持手段と、前記データ保持手段が保持している前記第一および前記第二の管理情報とリストとを相互に変換するリスト変換手段と、

前記リスト変換手段が変換するリストを前記ディジタルインターフェースを介して送受信するデータ送受信手段とを具備し、

前記リスト変換手段は、前記第一、第二の管理情報のそれぞれを一コンテンツに対応する単位であるオブジェクトに分割し、

前記第一の管理情報のオブジェクト群から構成される第一のリストと、前記第二の管理情報のオブジェクト群から構成される第二のリストとを生成し、

前記第一のコンテンツ群の再生時における前記第二のコンテンツ群の再生順序や再生タイミングを記述した第三のリストを生成することを特徴とするデータ送受信装置。

【請求項2】

ディジタルインターフェースを介してデータを送受信するデータ送受信装置であって、記録媒体に記録された第一のコンテンツ群の管理情報である第一の管理情報と第二のコンテンツ群の管理情報である第二の管理情報を蓄積するデータ保持手段と、

前記データ保持手段が保持している前記第一および前記第二の管理情報とリストとを相互に変換するリスト変換手段と、

前記リスト変換手段が変換するリストを前記ディジタルインターフェースを介して送受信するデータ送受信手段とを具備し、

前記リスト変換手段は、前記第一、第二の管理情報のそれぞれを一コンテンツに対応する単位であるオブジェクトに分割し、

前記第一の管理情報のオブジェクト群から構成される第一のリストと、前記第二の管理情報のオブジェクト群から構成される第二のリストとを生成し、

前記第一のコンテンツ群の再生時における前記第二のコンテンツ群の再生順序や再生タイミングを記述した第三のリストを生成し、

前記第三のリストが外部機器から変更された場合には、その変更を前記記録媒体に反映することを特徴とするデータ送受信装置。

【請求項3】

ディジタルインターフェースを介してデータを送受信するデータ送受信装置であって、

記録媒体に記録された第一のコンテンツ群の管理情報である第一の管理情報と第二のコンテンツ群の管理情報である第二の管理情報を蓄積するデータ保持手段と、

前記データ保持手段が保持している前記第一および前記第二の管理情報とリストとを相互に変換するリスト変換手段と、

前記リスト変換手段が変換するリストを前記ディジタルインターフェースを介して送受信するデータ送受信手段とを具備し、

前記リスト変換手段は、前記第一、第二の管理情報のそれぞれを一コンテンツに対応する単位であるオブジェクトに分割し、

前記第一の管理情報のオブジェクト群から構成される第一のリストと、前記第二の管理情報のオブジェクト群から構成される第二のリストとを生成し、

前記第一のコンテンツ群の再生時における前記第二のコンテンツ群の再生順序や再生タイミングを記述した第三のリストを生成し、

前記第三のリストが外部機器から変更された場合には、その変更を前記記録媒体に反映し、

前記第三のリストを変更を加えると前記変更が前記記録媒体に反映されることを示す情報を前記第三のリストに記述することを特徴とするデータ送受信装置。

【請求項4】

ディジタルインターフェースを介してデータを送受信するデータ送受信装置であって、

記録媒体に記録された第一のコンテンツ群の管理情報である第一の管理情報と第二のコンテンツ群の管理情報である第二の管理情報を蓄積するデータ保持手段と、

前記データ保持手段が保持している前記第一および前記第二の管理情報とリストとを相互に変換するリスト変換手段と、

前記リスト変換手段が変換するリストを前記ディジタルインターフェースを介して送受信するデータ送受信手段とを具備し、

前記リスト変換手段は、前記第一、第二の管理情報のそれぞれを一コンテンツに対応する単位であるオブジェクトに分割し、

前記第一の管理情報のオブジェクト群から構成される第一のリストと、前記第二の管理情報のオブジェクト群から構成される第二のリストとを生成し、

前記第一のコンテンツ群の再生時における前記第二のコンテンツ群の再生順序や再生タイミングを記述した第三のリストと、前記第一のコンテンツ群の再生時における前記第二のコンテンツ群のユーザ定義の再生順序や再生タイミングを記述した第四のリストとを生成し、

前記第三のリストが外部機器から変更された場合には、その変更を前記記録媒体に反映し、

前記第三のリストを変更を加えると前記変更が前記記録媒体に反映されることを示す情報を前記第三のリストに記述し、前記第四のリストに変更を加えても前記変更が前記記録媒体に反映されないことを示す情報を前記第四のリストに記述することを特徴とするデータ送受信装置。

【請求項5】

前記第一のコンテンツがオーディオデータであり、前記第二のコンテンツが静止画データであることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれかに記載のデータ送受信装置。